

科目名	資金決済法B Payment Services Law B						
科目担当者	松野 民雄 MATSUNO Tamio						
単位数	2	配当年次	3年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	この授業では、金銭債務の支払決済手段についての講義を行います。具体的には、「銀行振り込み」と「キャッシュレス決済」（クレジット・カード、デビット・カード、電子マネー、コード決済）について、基本的な仕組み・法的内容を理解してもらうように、具体例を挙げながら講義を行います。 この授業では、「銀行振り込み」と「キャッシュレス決済」に関する基礎的な法律知識を修得するために行います。						
授業の到達目標	① 銀行振り込み・キャッシュレス決済の基本的な仕組みを理解することができる。 ② 銀行振り込み・キャッシュレス決済に関する法律内容を理解できている。 ③ 銀行振り込み・キャッシュレス決済に関する法律問題について、法的に的確な判断をすることの基礎ができている。						
授業計画・内容	1	イントロダクションと支払決済手段の総論					
	2	銀行取引における決済 1					
	3	銀行取引における決済 2					
	4	銀行取引における決済 3					
	5	クレジット・カードによる決済 1					
	6	クレジット・カードによる決済 2					
	7	クレジット・カードによる決済 3					
	8	デビット・カードによる決済					
	9	電子マネーによる決済 1					
	10	電子マネーによる決済 2					
	11	コード決済 1					
	12	コード決済 2					
	13	仮想通貨による決済 1					
	14	仮想通貨による決済 2					
	15	キャッシュレス決済のまとめ					
授業外学修 (事前学修)	事前の学修としては、2時間程度、指定教科書の該当部分を読んでおくことが望ましい。その際、必ず、関連条文を「六法」で確認しておくこと、						
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、2時間程度、授業の内容を振り返るとともに、教科書の該当箇所を再度確認しながら、授業内容の知識を確実なものにしておくこと。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法 授業への出席(3分の2以上)が当然の前提となる。 ① 受講態度・授業への取り組み姿勢 (30%) ② 定期試験の結果 (70%) ※本年度後期、民法・商法が試験科目となっている国家試験、公務員試験または検定試験に合格した者については、特例措置あり。				評価比率 ① 30% ② 70%		到達目標との対応 ①②③
成績評価基準	秀：(評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：(評点 80 点～89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合 良：(評点 70 点～79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合 可：(評点 60 点～69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：(評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合						
教科書	松嶋隆弘=大久保拓也著『商事法講義 3 支払決済法』(中央経済社、2020 年)						
参考文献	適宜、授業時に指示する。						
その他	併せて、「資金決済法 A」、「商法総則・商行為法」、「金融法」を受講することが望ましい。						